



社明運動のシンボルマーク

保護司会報

# 吹田

発 行

吹田地区保護司会

吹田市泉町1丁目3番40号

吹田市役所福祉総務室

電話 6384-1815(直通)

迎  
春



▲太陽の塔 「更生保護の日（7月1日）」 イエローライトアップ



## 新年のご挨拶

吹田地区保護司会 会長 吉川 英次

新年明けましておめでとうございます。皆様方には輝かしい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。旧年中は更生保護活動にご尽力いただき心より敬意を表しますとともにお礼申し上げます。

昨年は大阪・関西万博の開催や山本選手の活躍などにより、ドジャースが激闘の末ワールドシリーズ2連覇を果たすなど、私たちに大いに感動と元気を与えてくれました。一方世界ではウクライナはじめ中東などでの紛争は未だ終結にいたっておらず大変残念な状況となっており、一刻も早い平和な世界を願うばかりです。また、世界の規範とされてきた民主主義や自由貿易・脱炭素・DEIなどの推進がゆらぐ混迷の世界情勢となっており未だに不安を残しています。

さて、更生保護の現況ですが、皆様の支援もあり受刑者の刑事施設への再入率が下がってきており一方、刑事施設に入所した人だけでなく、犯罪を犯した人が再び犯罪を犯す、いわゆる「再犯」の割合は依然5割前後となっており、再犯防止が喫緊の課題となっています。こうした中、令和4年には刑法が改正され、本年6月から懲役刑に変わり拘禁刑が新たに導入されました。この拘禁刑は、これまでの懲役・禁固刑などの画一的な処遇ではなく、受刑者の特性に応じた柔軟な処遇が可

能とされ、薬物依存回復プログラムや教科指導など、個々が抱える課題や問題などの特性にあわせた作業や指導を組み合わせ、社会復帰の支援を行うとされ、これまでの懲罰から社会復帰へと改善更生が大きくシフトしています。こうしたことについて昨秋管外研修で訪れた「播磨社会復帰促進センター」でもそのための機構改革とプログラムの見直しが行われたとお聞きし、今後、その効果が期待されるとのことでした。また、再犯防止については吹田市で現在第5次吹田市地域福祉計画の策定作業が行われており、4次計画に引き続き重点施策として取り上げられる予定だと側聞しており、今後これまで以上に行政との連携が図られ、刑法犯の社会復帰と再犯防止に繋がるものと考えております。加えて内閣で保護司の担い手確保・安全対策などの法改正が閣議決定されたと聞いており、大いに期待しているところです。保護司会としましても激動する社会において新たな犯罪者を生まない「誰一人取り残さない共生社会」の実現に向け、引き続き努力してまいる所存です。

結びに、吹田市はもとより保護観察所、更生保護女性会など関係機関と連携を一層密にし、活動してまいる所存です。本年も皆様方のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げ新年のご挨拶とさせていただきます。



## 新年のご挨拶

吹田市長 後藤 圭二

新年あけましておめでとうございます。吹田地区保護司会の皆様におかれましては、お健やかに新春をお迎えのことと心よりお喜び申し上げます。

平素より、皆様には犯罪予防活動や更生保護活動を通じ、青少年の心身の健全育成に多大なるご尽力を賜り、本市の安心・安全なまちづくりにご貢献いただいておりますことに、深く敬意を表し、厚くお礼申し上げます。

近年、青少年による凶悪事件の報道に接する機会が増加しております。加害者と被害者が家族や友人といった身近な関係者である事例も少なくなく、家庭や地域社会における人と人との絆が希薄になりつつある現状がうかがえます。こうした社会情勢のなか、少年少女を温かく見守り、健やかな成長を支えてこられた皆様の活動は大変意義深く、今後ますます重要な役割を担うものとご期待申し上げます。

また、地域の関係機関・団体と連携して実施さ

れている「社会を明るくする運動」の地域集会などの取組は、過ちを犯した人たちの更生について理解を深め、立ち直りを支える地域づくりに寄与するものであり、犯罪や非行のない明るい社会の実現に向けた大変重要な活動です。

本市といたしましても、引き続き保護司の皆様をはじめ、関係機関・団体の皆様と連携し、「みんなでつながり 安心・いきいきと暮らせるまち吹田」の実現を基本理念として、地域全体で支え合うまちづくりの推進に取り組んでまいります。今後とも、皆様の格別のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、吹田地区保護司会の皆様の今後ますますのご健勝とご活躍をお祈り申し上げますとともに、本年が皆様にとりまして幸多き一年となりますことをご祈念申し上げまして、新年のご挨拶といたします。



## 新年のご挨拶

大阪保護観察所長 山田 浩司

吹田地区保護司会の皆様におかれましては、平素から、安全で安心な社会作りに向けた犯罪予防活動、犯罪や非行から立ち直ろうと努力する保護観察対象者等に対する指導・助言をはじめ、更生保護に関する各活動に多大なるご尽力をいただき、あらためて感謝申し上げます。

令和7年10月30日、岸和田市の南海浪切ホールにおいて、多数のご来賓及び更生保護関係者の皆様の御参集のもと、「令和7年度大阪更生保護大会」が盛大に開催され、これまでの大阪の更生保護の実績を振り返るとともに、その更なる充実発展について参加者で確認がなされました。

本大会においても触れられたとおり、我が国の保護司制度及び再犯防止に向けたアプローチは、国内外から高い評価を得ているところであり、更生保護に関わる地域ボランティアの意義や重要性の共有、その認知の向上、ボランティア活動の活性化を図ることなどを目的として、令和6年4月17日に、「国際更生保護ボランティアの日」宣言が

採択されました。

また、昨年開催された国連総会においては、我が国の保護司制度等における官民連携や多機関連携における再犯防止の知見を盛り込んだ国連準則（国連加盟国が政策立案等において参考する基準の一つであり、通称：「京都モデルストラテジー」と呼ばれています）が決定されています。

保護司制度の開始から三四半世紀が経過し、社会情勢の変化に伴い新たな課題も明らかになってきております。令和6年10月には、「持続可能な保護司制度の確立に向けた検討会」による報告書が提出され、78項目にわたる今後講じていく施策等についての提言がなされたところですが、本年も、吹田地区保護司会の皆様のお力をいただきながら、保護司活動に係る環境整備をはじめ、本制度の更なる充実を図ってまいりたいと存じます。皆様の引き続いてのご理解とご協力を何とぞよろしくお願い申し上げます。



## 「安心・安全なまち吹田」の実現のため

吹田警察署長 寺坂 真樹

新年、明けましておめでとうございます。

吹田地区保護司会の皆様におかれましては、平素から犯罪や非行からの更生支援や犯罪や非行防止に関する活動等にご尽力をいただき、あらためて深く感謝申し上げます。

一般的に、保護司の支援を受けた出所者と支援を受けていない出所者の再入所率は倍以上というデータも存在し、犯罪や非行をした人を支援して社会復帰させることが安心・安全な社会の実現にどれほど重要であるのかを明確に現わす指標となると考えております。

まさしく、人と人のつながりを大切になされている保護司の皆様方の献身的な更生保護活動の賜と感じ、頭が下がる思いであります。

近年、SNSを利用しての違法薬物の入手や闇サイトによる犯罪への加担など、「犯罪の入口」がすぐ身近にある社会環境となり、これまで以上に犯罪や非行をした人への教育や社会復帰支援が強く求められる時代であります。この情勢の中、保護司会の皆様には、安心・安全な社会の構築に重要な重責を担っていただき、その強い慈愛の心と奉仕の精神に心から敬意を表しますとともに、皆様のお力添えがあってこそ警察の活動も真に価値あるものとなることを実感しております。

吹田警察署におきましても、安心・安全なまち吹田の実現のため、署員一丸となって全力で取り組んでまいりますので、引き続きお力添えを賜りますようよろしくお願ひいたします。



## あたたかい心と笑顔で

吹田地区更生保護女性会 会長 住吉 比和子

謹んで新春のお祝いを申し上げます。

吹田地区保護司会の皆様におかれましては、ご家族皆様お揃いで輝かしい新年をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

平素は、当会の活動にご理解、お力添えを賜り厚くお礼申し上げます。

当会の活動も昨年60周年を迎えて、2月4日に結成60周年記念式典を開催する運びとなりました。これもひとえに皆様方のあたたかなご支援、ご指導の賜と心よりお礼申し上げます。

今、社会では貧困や虐待、物価高騰、ロマンス詐欺などの被害が多発しています。このような時こそ地域に根差した更生保護女性会の活動が求められると思います。地域の人々と交流する中で、犯罪の僅かな前兆も見逃さないようアンテナを広

げ声掛けが出来れば、加害者も被害者もつくらない安心で安全な社会づくりに貢献できると信じています。

今後も時代の変化と地域のニーズに即応しながら更生保護の心をより広め一人ひとりが人として尊重され社会の一員として、心豊かに生きられる明るい社会を目指し、あたたかな心と笑顔で繋げていきたいと思います。

これからも保護司会の皆様、関係団体や諸団体の皆様には、なお一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、吹田地区保護司会の皆様方のますますのご健勝をお祈り申し上げますとともに、発展を祈念申し上げまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



## 新年のご挨拶

吹田BBS会 会長 由上 大祐

新年明けましておめでとうございます。

吹田地区保護司会の皆様におかれましては、新しい年を迎えて、心よりお祝い申し上げます。

昨年は多くのご協力をいただき、感謝の気持ちでいっぱいです。また、新会員も加わり、活動にさらなる活気がもたらされました。新たな仲間が加わったことで、私たちの活動がさらに強化されるように努めてまいります。

昨年行ったイベント活動では、地域の皆様とのつながりを深める良い機会となりました。これからも互いに支え合い、コミュニティの活性化を目指して尽力してまいります。この活動を通じて、

私たちの役割の重要性を改めて認識し、今後も持続的に取り組むことが必要だと考えております。本年も多彩な企画を考えておりますので、ご参加いただければ幸いです。

また、時代の変化に伴い家庭環境が大きく変化し、その影響で青少年の犯罪の増加が懸念されています。この問題に対処するため、会員同士で意見交換を行い、互いの視点を持ち寄り、問題解決の糸口を見つけることができるよう励んでまいります。今年も引き続きご指導・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、皆様のご健康とご多幸を心より祈念申し上げまして、新年の挨拶とさせていただきます。

## 各ブロックだより

### 第1ブロック (第三中学校、第五中学校、第六中学校)

奥田 照久

第1ブロックは、JR吹田駅、阪急吹田駅、南吹田駅を有する旧市街地で、第三中学校、第五中学校、第六中学校の三校区があります。会員は現在11名おり、地域各種団体と連携を取りながら、幅広く活動しています。

以前より中学校との連携を深めるため、校区ごとに学校の管理職と情報交換会を行い、中学校の現状や取り組み、地域の非行防止等について情報の共有を図っています。

7月の「社会を明るくする運動」では、小学校区ごとに地域集会を開催して、多くの地域の方々に更生保護活動の理解を一步推進することができました。

毎年ブロック会議を開催し、お互いの現状や課

題を交流し、親睦を深めています。これからも、会員同士のコミュニケーションを大切にしながら更生保護活動に励んでいきます。



### 第2ブロック (第一中学校、豊津中学校、豊津西中学校)

田中 実佐子

第2ブロックは、閑静な住宅地に囲まれた第一中学校、江坂駅を中心に東側には豊津中学校、西側には豊津西中学校があります。江坂駅周辺は繫華街として昼夜を問わず賑わっています。とは言え古くからの街並みもあり、新旧が混じった地域でもあります。

コロナ禍以降は、様々な学校行事等や自治会行事も形を変えて再開されるようになり、少しづつですが、地域の学校や公民館等と交流できるようになってきました。

「社会を明るくする運動」として、地区公民館で「保護司の活動内容」と、「地域で子育てをすることで犯罪を犯さない人に育てる、と言う『つながり』の大切さ」をテーマに保護司の麻生先生に講演していただきました。

第2ブロックは、総勢9名と少数ですが、協力的に活動しています。長年にわたり保護司活動に

尽力された永田先生の送別会と懇親会では、経験談や体験談等を伺い、本当に充実した時間を過ごしました。

これからも私たちの「つながり」も大切にして活動していきたいです。



### 第3ブロック (佐井寺中学校、第二中学校、片山中学校)

半崎 公次

当ブロックは佐井寺中学校、第二中学校、片山中学校区域で、昔ながらの地域と新興住宅とが混在した地域です。

「社会を明るくする運動」では各公民館の協力を頂きミニ集会を実施しました。具体的には「大阪

でもできる被災者支援」のテーマで大阪洗浄あらいぐま代表篠原一夫氏による東北被災地での写真洗浄ボランティア活動について講演会、特殊詐欺について警察の方による講演や警察官による寸劇を交えた講演、その他「今、南海地震が来たらど

うなるのでしょうか」の講演会など各所で独自の取組みをされました。

一方、保護司活動として重要なのが学校との連携です。入学式や運動会など学校行事への参加、児童生徒への朝の見守り活動などの参加はもとより、中学校教諭と生徒指導に関する連絡会を開催し学校との各種情報交換会を実施しています。引き続き地道な活動の必要性を感じています。



## 第4ブロック (西山田中学校、山田東中学校、山田中学校、千里丘中学校)

関 良一

第4ブロックは西山田中学校、山田東中学校、山田中学校、千里丘中学校の4校区で、吹田市の東に位置し、茨木市や摂津市と接しています。新たに住宅開発を進めている地域もあって、生徒数1,000人を有する中学校もあります。この4校区で現在13名の保護司で活動をすすめています。

「社会を明るくする運動」では地域の公民館等で、ミニ集会や相談会を開き、人権や保護司の活動への理解さらに犯罪のない地域づくり等、活動を展開しています。またブロック内のラインで情報交流や、サポセンの調整などしています。

こうした、保護司活動の中でやはり癒され、励まされるのは、新睦会です。毎回、退任された先輩方に参加していただき、心なごむ会となっています。今、1番の課題は、これまでの4中学校の先

生方と保護司との、全体交流会が持てなくなっていることです。各学校に沿った方法をさがしているところです。



## 第5ブロック (南千里中学校、高野台中学校、竹見台中学校、古江台中学校、青山台中学校)

勝矢 久仁子

第5ブロックは、西に豊中市、北に箕面市と接する地区です。

今年は万博が55年振りに大阪で開催され、ブルーインパルスが飛び太陽の塔も脚光を浴び、人気を博しました。

思えば竹林と桃畑の風景が一変し、新しい顔へと様変わり年月の重みを感じる一年でした。

学校長との懇談は、テーマを絞って内容を深めたいのと、近くの更生保護サポートセンターを利用することで、保護司活動の一端を知ってもらう機会になればと企画しました。それでも時間が足りず課題の残るものとなってしまいました。今後は各自担当地区の学校、諸団体と協力、交流しながら取り組み続けていけたらと思います。

一方、保護司間の交流の場を持ちたいと思いながら、サポートセンター交替時のプチミーティン

グに終わっています。これもまた課題と受けとめ、知恵と工夫に助けていただき取り組みたいです。

幸いにもサポートセンターに近いブロックなので、軽くお茶でもいいですね。



## 地域と共に支えていく保護観察



大阪保護観察所 保護観察官 尾 關 隆 博

令和7年4月から吹田地区を担当させていただいております、尾關と申します。吹田地区保護司会の皆様を始め、関係機関、団体の皆様におかれましては、平素から更生保護事業にご理解、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

更生保護は、罪を犯した人や非行のある少年たちが地域社会の中で立ち直り、改善更生できるよう支援し、安心・安全な地域社会を築くことを目的としています。再犯防止するためには、刑事施設から釈放された人や、少年時に犯罪に関わってしまった人たちを社会から孤立させのではなく、地域の一員として受け入れ、社会復帰を支援する地域社会共生の実現が不可欠であります。

近頃は、犯罪や非行をめぐる課題も多様化しており、私たち更生保護に携わる者の役割はますます重要になっています。保護観察や生活環境調整といった個別の支援に加え、地域全体で支えていく取り組みも欠かせません。

私は吹田地区を担当する他、大阪保護観察所処遇部門事件管理班に所属しており、各裁判所から保護観察付執行猶予の言い渡し判決を受けた人の事務に携わっています。今年度、業務に携わり気になった点として、住居を持たない者が多く見られま

す。事件当時は居住地があったにも関わらず、家賃滞納等の理由で追い出された人や、元々生活基盤を持たずに罪を犯した人などが多く、保護観察を受けるに当たって、まずは居住地探しからといった者が少なくありません。その者たちがこの先生活していくには自分たちの力だけで問題ないとは思いますが、再犯を防止することに関しては、一人では難しいと感じます。本人らにたくさん人が寄り添い、支援していく必要があるのではないかと思います。

吹田地区を担当させていただいて約半年が過ぎました。吹田地区において、保護観察事件数が大きく増えることはなく、吹田市の刑法犯認知件数が概ね減少傾向にあるのは、これまでの吹田地区保護司会の皆様や自治体の方々、また関係機関等の皆様の取り組みのお陰かと感じています。罪を犯した人や非行のある少年たちが再び罪を犯さないためには、地域の皆様にもご理解を得て、各関係機関や団体と緊密な連携を図っていくことが重要と思われます。少しでも、安心・安全な地域づくりのために尽力したいと思います。今後とも、皆様のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

## 退任保護司

### 皆様に感謝

名誉保護司 永田京子

昭和63年1月保護司を拝命し、令和7年1月退任。37年間の保護司生活でした。退任後約1年近く経ち、振り返る日々です。無事長く続けられたのは、多くの方々に支えて頂けたからだと思います。1つは、ご近所の皆様に感謝しています。いつも暖かく見守って下さったこと。長い間には色々な事がありました。今迄誰一人として会話の中でも、一言も何かを言われた事が一度もありません。私が40代の頃、担当していた10代の少年が、突然ホストになり、仕事終わりの朝、そのまま面接に。ある朝、雨が降っているが傘を持ってないと、連絡があり、駅まで迎えに行きました。彼は、ホストそのままの姿です。その彼と並んで歩いている

と、出勤時間なので、ご近所の方々が、次々前から。夫が出勤した後に、その光景は、どう見えたでしょう。因みに、その後知人にお願いして、建築関係の職人になりました。

2つは、家族（夫）に感謝です。家族の助け無しでは、不可能でした。対象者の殆どが、自宅から遠く、徒歩では無理でした。いつも車で助けてもらいました。また、夜の面接も多かったので、家族と一緒に食事は出来ない事も多く、家族に感謝です。最後になりましたが、観察所の先生方には、いつも見守って頂き、困った時には、ご指導願い、無事退任できましたこと、感謝しています。ありがとうございました。

### 「やるからには楽しく」

名誉保護司 向山昭憲

令和7年1月24日付で、2年間の再任用を含め無事任務を完了し退任しました。この間多くの方と出会い、様々な経験をさせていただきました。中でも吹田地区保護司会の皆様との出会いは、とても新鮮な出会いであったと思っています。

長年教職の道を歩んできた私は、退職後はゆっくりと過ごしたいと思っていました。しかし、先輩保護司の方から声を掛けられ、しばらく迷いましたが、地域のお役に立てるならと引き受けることにしました。

比較的短期間で、しかもほぼ繋がりのない人を導く更生保護活動は、本当に難しい取り組みです。これまで中学生から五十代後半の方まで、様々な年代の方と接してきました。その中

で、私が大切に伝えてきたことは、自分を大切にすること。自分の家族を大切にすること。そして、自分を支えてくれる人を大切にすることです。5年越しに再犯を繰り返した方も、今は立派に更生されました。何よりも嬉しいことでした。

本当にしんどい活動ですが、“やるからには楽しく”が私のモットーです。

第5ブロックの先生方とは、楽しい会を企画し英気を養いました。お互いにカバーし合える、そんな仲間がいると楽しいものです。吹田地区保護司会の皆様方には、ぜひとも健康に留意いただき、ご活躍されますことを心から願っています。『有難うございました』

## 特例再任保護司

### 保護司の定年を終えて

平成21年1月に保護司に任命されました。新任研修を終えるとすぐに対象者を受け持つことになり、対象者が健全な社会生活を送れるよう、指導やアドバイスをしながら少しでも役に立ちたいと思いました。

初めての面接では、いろいろな話を聞こうと臨んだのですが、緊張のためか、なかなか話に入ってくれません。その日は質問をした時に「ウン・はい」しか聞けませんでした。こんなことがあってから、それ以後は雑談等を多用しながら気楽に

#### 特例再任保護司 寺 西 透

話ができる雰囲気作りを心がけて今に至っています。今まで無事に活動できたのは、多くの保護司仲間や主任觀察官にアドバイスを頂けたおかげと感謝しています。

私も昨年1月に定年になりましたが、現在欠員が多い中で少しでも役に立てないかと特例再任保護司を受けさせていただきました。また、保護司活動という貴重な体験をさせていただけたことは、私にとって非常に大きな勉強となり、ありがとうございました。

## 新任保護司

### 就任の挨拶－報恩謝徳－

#### 新任保護司 後藤 恭平

私が吹田市議会議員に就任した頃、今から約14年前に保護司になりたいと保護司会の門を叩きました。残念ながら当時は議員が保護司をしている例はあまりなく、それからも何度かお断りされてきました。この度は、吹田地区保護司会会长の気持ちや会員の皆様のお陰で保護司に就任することができました。

ではなぜ、私が保護司になりたかったのかと言いますと、一文で表すことはできませんが、自分自身の生き立ちの中で、こんな自分でも頑張ればなんとかなる、困った時に人に助けられ

れ、だから今の自分がいると思える場面に何度も巡り合うことができました。

いつか、自分が受けた恩は次の世代や未だ不遇に会っていたり、後悔をしていたりする人にお返ししていかないといけないと思っています。

まだまだ新任でわからないこともありますが、諸先輩方のご指導の下、自分にできることを探して尽力していきたいと思っています。

どうぞ、よろしくお願ひいたします。

#### 新任保護司

令和7年1月25日付



人事往来

(敬称略、順不同)

後藤 恭平

#### 退任保護司

令和7年1月24日付



向山 昭憲

#### 退任保護司

令和7年1月31日付



永田 京子

信田 敦子

(令和7年3月31日付)

松本 博雄

(令和7年5月31日付)

山本 政子

(令和7年9月24日付)

## 令和7年度受賞者

### 法務大臣表彰を受賞して

吹田地区保護司会 研修部副部長 佐藤 朋子



このたび、身に余る光栄である法務大臣表彰を賜りましたこと、心より感謝申し上げます。私の保護司を知ったきっかけは1997年に神戸連続児童殺傷事件が起った後少年犯罪に対応できる保護司をということで中学のPTAでの活動を当時の吹田地区保護司会会长にたまたま話したところ、向いていると言われて推薦されたところから始まりました。その後保護司を拝命して、地域の皆様、関係機関の皆様がこんなに地域社会犯罪の防止に関わっていらっしゃることを知り、皆様に助けていただいて今まで活動を続けてくることができました。保護司の活動は、決して一人で成し遂げられるものではありません。更生を願う対象者一人ひとりと真摯に向かい、時に悩み、時に励まし合う中で、家族の方々との話し合い、観察官からの助言、先輩たちの経験談を伺い、私自身もその過程で多くの学びと成長の機会をいただいたと実感しております。これからも初心を忘れず、「地域で力を合わせて支える更生保護」の理念のもと、一人でも多くの方が再出発できるよう本当に微力ですが努めてまいります。そして、次代を担う若い世代へこの活動の意義を伝え、安心・安全な社会づくりのために地域の皆様、保護司の諸先輩方とともに力を合わせて活動していきたいと思っています。最後に、日頃からご指導・ご協力をいただいている法務省、保護観察所、保護司会の皆様、地域の皆様に深く感謝申し上げます。

### 法務大臣表彰を受賞して

吹田地区保護司会 遠峰 菊郎



この度、保護司会員の皆様方のおかげで令和7年度法務大臣表彰を受賞させていただきました。ありがとうございました。

今回出席させていただいた、保護司等中央研修会の講演は、「西鉄バスジャック事件の被害者になって考えたこと」という題目で、事件に遭遇し、重症を負い、その後、加害者の少年と面接を重ねる中で、彼の状況を理解し、「不登校の親の会：ほっとケーキ」を立ち上げた方によるものでした。堂々とした講演でしたが、心の中で泣いていらっしゃるようでした。保護司ならば皆、不登校の子や対象者と関わることの厳しさを実感していらっしゃることと存じますが、この厳しさを改めて感じさせられる講演でした。

私も幾つか、どうしようもない件に関わったことがあります。その一つは30年ほど前ですが、27歳くらいの男性で、とび職をしており、健康で運動神経も良さそうな方でした。彼は結婚しており、2歳と4歳の子がいました。彼は自分の奥さんと、キャバクラの女と紹介してくれました。しばらく月日が経つうちに、児童相談所が子供さんを引き取っていました。どうも、奥様が彼との相談無しで、決めたことのようでした。この時、彼は「2人分の児童手当があれば、俺は働くからでも暮らしていいんだ。子供を返してくれ。」と言っていました。これを聞いて、私は本当に腹が立ちました。そのうちに、彼は子供を取り返し、私は担当をはずされました。働くことが嫌いな方がいることは理解していましたが、私の保護司としての器量が不足しているのでしょうか。今でもあの時、どうしていれば良かったのかわかりません。悩むことが多いですが、今後も尽力してまいりますので、よろしくお願いします。

## 更生保護サポートセンター吹田

更生保護サポートセンター吹田は、阪急南千里駅すぐの所にあり、企画調整保護司が常駐しています。地域の皆様が犯罪や非行等について相談できるように、体制を整えています。

また、更生保護に携わる各団体の会議等にも活用いただけますので、更生保護に関するお問い合わせも含め、お気軽にご連絡ください。



### アクセス



### 開所時間

月曜日～金曜日（土・日・祝・年末年始は除く）

午前10時～午後4時

※ 保護司業務に関する研修等で臨時に休所する場合があります。相談等で来所される場合は、事前に電話予約をお願いします。

〒 565-0862

吹田市津雲台1丁目2番1号 千里ニュータウンプラザ5階

TEL 06-6836-7311 FAX 06-6836-7391

# 主要事業の報告



犯罪や非行のない明るい社会を目指し、非行防止や更生保護について地域の人々の理解を得るために、吹田市では43の団体・機関で吹田市実施委員会を結成し、様々な活動を実施しました。

## 標語パネルの協賛募集

保護司や地域の皆様に標語パネルの掲示に協賛いただき、公民館や市民ホールなど、市内各所に掲示をいたしました。

## 市民集会

令和7年7月5日（土）午後1時30分から吹田市文化会館（メイシアター）で開催



### 【講演会】

講 師：土井 隆義 氏

テーマ：「今日の友人関係をめぐる光と影

～子どもたちはどんな日常を生きているか～」

今日の子どもが抱えている生きづらさの内実と、その社会的な背景について、人間関係論の観点からご講演いただきました。



### 【演奏会】

出 演：吹田市立山田中学校 吹奏楽部

マーチ「メモリーズ・リフレイン」やSNSメドレー、サウンド・オブ・ミュージックなどの曲を、力いっぱい演奏していただきました。

演奏終了後には、会場全体から盛大な拍手が送られました。



## 地 域 集 会

7月の強化月間を中心に、地域の特性や実情に沿って地域集会が開催されました。

今年度は、28地区で延べ1,176人の方が参加され、犯罪や非行の防止、罪を犯した人たちの更生についての理解を深められました。



## 管外研修会

## 春季研修 6月23日（月）大阪拘置所

6月23日小雨の降る中、大阪拘置所と大阪管区気象台を見学しました。どちらの施設も、普段の生活では知ることのできない貴重な場所でした。大阪拘置所では、罪を犯した人が裁判を待つ間に生活しているところが拘置所だということを学びました。施設内は厳重に管理され、静かな雰囲気で、規律の大切さを感じました。また、ここは8年かけて工事しておりまだ工事中でしたが大阪駅や裁判所に近い立地のためここで再築したそうです。

大阪管区気象台では、天気予報を作る仕組みや観測の様子を見学しました。職員の方が衛星データなどを使って予測を行っており、自然災害から人々を守る大切な仕事だと分かりました。今回の見学を通して、社会を支える仕事には多くの努力があることを学び、自分自身も少しでも社会の役に立てる行動をしていきたいと思いました。



▲大阪拘置所（建て替え後の新棟）

## 秋季研修 10月27日（月）播磨社会復帰促進センター

10月27日三木市の防災センターと播磨社会復帰促進センターを見学しました。まず、三木市の防災センターでは、地震体験装置や消火体験などを通して、災害時にどのように行動すべきかを学びました。地震の揺れを実際に体感すると、その恐ろしさを実感し、普段からの備えの重要さがよく分かりました。これからは、家族や仲間とも協力して防災意識を高めていきたいと思いました。



次に訪れた播磨社会復帰促進センターでは、罪を犯した人たちが社会に戻るための教育や職業訓練を受けていました。施設内はとても整然としていました。見学を通して、人は過ちを犯しても、努力によって立ち直ることができるのだと実感しました。その立ち直りのためにこのセンターではスタッフが被害者の気持ちを加害者にしっかりと伝えており、そのために今後の更生に役立てるために必要な研修を受けていました。社会全体で再出発を支える姿勢、気持ちが大切だと感じました。

## 令和7年 吹田地区保護司会 事業報告

(令和7年1月1日～令和7年12月31日)

## 1月

- 1日 保護司会報吹田第47号発行  
 16日 第3回地区保護司会代表者会議（会長出席）  
 大阪府保護司会連合会理事会、常任理事会（会長出席）  
 新年例会  
 23日 退任保護司に対する法務大臣感謝状伝達式  
 27日 「社会を明るくする運動」吹田市実施委員会役員会  
 28日 吹田地区更生保護女性会管外研修会

## 8月

- 21日 吹田地区保護司推薦委員会  
 理事会・例会・研修会  
 組織部会・研修部会

## 2月

- 5日 ブロック長会議  
 19日 理事会・例会・研修会  
 研修部会

## 9月

- 2日 近畿管内保護司特別研修（会長出席）  
 11日 第1回地区保護司会代表者会議（会長出席）  
 大阪府保護司会連合会理事会、常任理事会（会長出席）  
 18日 理事会・例会・研修会  
 北摂ブロック保護司会会长会議（副会長出席）  
 24日 北摂ブロック合同新睦ゴルフ大会（吹田地区幹事）  
 25日 退任保護司の法務大臣感謝状伝達式

## 3月

- 6日 総務部会  
 12日 「社会を明るくする運動」吹田市実施委員会全体会  
 13日 第4回地区保護司会代表者会議（副会長出席）  
 17日 理事会・例会・研修会  
 組織部会  
 19日 新任保護司の交流会

## 10月

- 17日 広報部会  
 22日 吹田地区更生保護女性会秋季バザー  
 27日 秋季研修（播磨社会復帰促進センターほか）  
 30日 令和7年度大阪更生保護大会

## 4月

- 16日 理事会・例会・研修会  
 研修部会  
 19日 吹田BBS会総会  
 22日 吹田地区更生保護女性会総会  
 28日 総務部会

## 11月

- 18日 近畿地方保護司代表者協議会（副会長出席）  
 20日 理事会・例会・研修会  
 研修部会  
 21日 広報部会  
 28日 更生保護4団体連携強化研修（副会長出席）

## 5月

- 7日 理事会  
 9日 第1回地区保護司会代表者会議（会長出席）  
 大阪府保護司会連合会理事会、常任理事会（会長出席）  
 20日 吹田防犯協議会総会（会長出席）  
 22日 大阪府協力雇用主会連合会北摂ブロック会議（副会長出席）  
 28日 令和7年度総会

## 12月

- 9日 広報部会  
 18日 理事会・例会・研修会  
 組織部会  
 19日 北摂ブロック保護司会会长会議（役員出席）

## 6月

- 3日 吹田市子ども・若者支援地域協議会代表者会議（会長出席）  
 9日 ブロック長会議  
 16日 北摂ブロック保護司会会长会議（役員出席）  
 17日 吹田地区更生保護女性会管外研修会（会長出席）  
 23日 春季研修（大阪拘置所ほか）

## 7月

- 5日 「社会を明るくする運動」市民集会  
 ※各ブロックで「社会を明るくする運動」地域集会を開催

## 編 集 後 記

今回の会報、「なぜ、太陽の塔が表紙なの？」と言われると、すぐに「このあいだは、関西万博だったけれど、この塔は今なお懐かしく思いますよね！」と答えたくなりました。

そんな思いを込めて、いつか懐かしんでもらえるような紙面を作らせていただきました。